

公益社団法人 栗東市シルバー人材センター

令和6年度 事業計画

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

【基本方針】

滋賀県の景気は、中部社研の経済見通しによると、個人消費や飲食・観光等については、緩やかに増加し、企業部門では、利益の増加や人手不足感を背景に投資意欲は一層強まり、高水準を保つことが見込まれています。

しかし、世界情勢は、中国など世界経済の減速、ウクライナや中東の紛争による物価や為替の変動、日本の足元にも物流における「2024年問題※1」や日銀による金融緩和の修正などの様々なリスクを抱えています。

このような社会経済状況において、当センターには、「インボイス制度※2」による今後の影響や本年10月には「(仮称)フリーランス新法※3」の対応への不安要素があります。同法が、実施されると会員に対して配分金額や仕事の内容、完成の時期等を明示した契約内容を書面や電子データでの交付が義務化され、発注者・会員・センターがそれぞれ果たす役割や責務の明確化が求められます。これにより、センターの事務量と事務経費の増大への影響は大きく、その対応が急務であります。如何に事務量を減らし事務経費を抑えていけるのかが、これからの当センターにとっての重要課題であります。

令和6年度においては、このような状況に鑑み、高齢者の多様な就業ニーズに応じた雇用・就業機会の確保に努め、請負・委任による就業機会の拡大や労働者派遣事業の積極的な推進とともに高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進により、活力ある地域社会づくりに寄与してまいります。また、取り組むべき重点項目として

- ① 「安全就業の強化」
- ② 「会員の拡大と就業機会の拡大」
- ③ 「全会員、役職員のデジタル技術力の向上」

と定め、シルバー人材センター事業の基本理念である「自主・自立・共働・共助」のもと、会員・役職員が一丸となって事業の推進に取り組んでまいります。

① 「安全就業の強化」

昨年も、全国に目を向けると重大事故が発生しており、他人事ではありません。当センターも社会と同様に高齢化が進んでまいります。その意味からも益々安全就業への取り組みを強力に進めていくことが最重要課題となります。昨年にも増して本年度も、安全就業を最優先に「事故ゼロ」を目指して取り組んでまいります。

② 「会員の拡大と就業機会の拡大」

当センターの生命線でもある会員と就業機会の拡大に、ありとあらゆる知恵を出して取り組んでまいります。当センターの会員が、就業を通じて健康で楽しく元気に地域社会に貢献している姿を見せていくことだと考えています。会員がセンターの広告塔になって取り組み、会員の拡大だけでなく、就業の拡大もこの取り組みで突破口を見出してまいります。

③ 「全会員、役職員のデジタル技術力の向上」

ここ数年のセンターを取り巻く環境の劇的な変化に対応していくには、会員と役職員のデジタル技術を理解し適切に活用する力の向上と事務処理システムのデジタル化が急務であります。その対応策として、センターの「DX(デジタルトランスフォーメーション)※4」の推進であります。デジタル社会の到来による事務処理の効率化、簡素化や職員と会員、また、会員同士のコミュニケーション手段としての電子化等への対応として、会員向けスマホ教室を推し進め、デジタル技術を理解し適切に活用する力の向上に取り組んでまいります。その中でも請負で就業している会員のデジタル技術の活用の向上を図るために、対象者全員が参加するスマホ教室を開催して、センターのデジタル化を強力に進めてまいります。

【実施計画】

1. 会員の拡大と会員への働きかけ

昨年度の男性入会者の平均年齢は70.7歳であり定年制の延長の影響が表れています。定年退職者の90%が再雇用を求めていると統計に出ており、センターの会員獲得は、今後ますます厳しさを増すことに違いないと思われ、高齢化も避けられない状況になります。

従来からのチラシの全戸配布、「広報誌」による会員募集、更にSNSを利用した広報活動や研修会、講習会の開催に力を入れてまいります。参加したある雇用促進の研修会では、縁故紹介がこれからの時代、大きな力を持ってくるとお話をされていました。当センターに当てはめれば、会員一人一人が、身近な周りにいる人を会員にすることが拡大と安定につながるものと思います。

- ① 会員一人一人が広告塔となり、広報活動の推進
- ② 会員の就業相談に力を入れ、退会抑制に努力
- ③ web 入会システムの充実と周知の徹底
- ④ 女性会員対象の講習会や交流会の開催
- ⑤ 定期的な会員募集チラシの全戸配布
- ⑥ 人権をはじめ各種講習や研修会の充実強化
- ⑦ 請負就業に従事する全会員のデジタル研修の推進

2. 就業機会の拡大

センターの高齢化はひと月に0.1歳高齢化が進む中、80歳を超えた会員でも、無理なく働ける就業の確保が求められます。一段と会員の意識改革と就業先の開拓により、スムーズな就業機会の提供と拡大に努めてまいります。

- ① 会員の意識改革の促進
- ② 会員の適材適所を見極めて就業機会の提供の推進
- ③ ミスマッチの解消
- ④ 剪定や除草などの後継者の育成
- ⑤ 就業先への役員等の訪問活動の実施
- ⑥ 会員がセンターの就業先を拡大

3. 就業環境の整備

益々、センターの高齢化が進む中で、会員がいつまでも元気で活躍するためには安全就業の確保が何よりも重要です。本年もまた、「安全はすべてにおいて優先する」を最重要課題であると位置づけ「傷害・物損事故ゼロ」を目指します。

そのためには、「会員同士の注意喚起」「就業前の安全点検」を確実に履行し、そのうえで、安全就業に関する講演会や研修会等を定期的で開催して会員の多くが参加するように努めてまいります。また、現在行っている安全パトロールも更なる充実強化し、毎月の安全ニュースに具体例を掲載するなど、事故の発生・再発を防止してまいります。

安全就業は健康な身体と心からです。会員が適切に健康診断を受診し、毎日の日常生活を心豊かに過ごせるように気を配り取り組んでまいります。

- ① 会員同士の注意喚起、就業前の安全点検の励行
- ② 安全パトロールの実施
- ③ 安全ニュースによる安全意識の向上
- ④ 熱中症等の注意喚起の情報発信
- ⑤ 健康診断の受診・口腔ケアの推進
- ⑥ 就業先訪問活動の展開
- ⑦ 人権・安全大会・人権をはじめとする講習会・研修会の実施
- ⑧ 交通安全教育車による運転の適性検査の実施
- ⑨ デジタル機器を使用した交通学習や研修の実施

4. 運営体制の強化

少数精鋭の職員で今後の法改正に対応していくためには、さらなる運営体制の合理化と効率化を推進する必要があります。郵便料金の値上がりなど通信費の高騰等の経費節約を念頭に置いての取り組みが益々大切になってきます。

今後は今まで以上に会員との連携が必要となるために、一層の情報通信技術の進化を進めてまいります。そのために職員をはじめとして会員のデジタル社会への対応力を高めてまいります。

- ① 会員が講師となり会員のデジタル社会への対応力向上の講習会の開催
- ② LINE の積極的な活用でセンターと会員の情報共有の確立
- ③ 事務局による積極的な情報提供を行い、理事会や部会の活性化
- ④ センターと連合会との連携を更に強化

5. 地方自治体・関係機関・地域団体との連携

直面するセンターの各種課題の解決や開かれたセンターを構築するために、また、新たな就業機会の拡大のために、地方自治体・関係機関・地域団体との連携強化に努めてまいります。

- ① 地方自治体をはじめ関係機関・団体との連携強化
- ② 各種協議会等に積極的に参加

※1 働き方改革関連法によって2024年4月1日以降、自動車運転業務の年間時間外労働時間の上限が960時間に制限されることによって発生する問題の総称のことです。

※2 インボイス制度とは、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式です。

※3 「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」のことで、フリーランスの取引を適正化、安定化の環境を整え、業務委託する事業者に厳守事項等を定める。(センターでは請負就業の方がフリーランスに該当します)

※4 DXとは簡単に言うと、データとデジタル技術の活用により企業の競争力を高めること